



2025年度(令和7年度) 環境保全型農業直接支払交付金について

環境保全に効果の高い営農活動に対して、支援します。

【対象者】

複数の農業者、又は複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた方々によって構成される任意組織。

【対象となる農業者の要件】

- ・主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ・環境負荷低減のチェックシートの各取組について、チェックしていること
- ・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進についての活動等）に取り組むこと

【取組内容】

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う下記の取組に対して支援します。(下線部は変更・追加部分)

- ・有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外） 14,000 円/10a
このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り 2,000 円を加算（※）
- ・有機農業（そば等雑穀、飼料作物） 3,000 円/10a
- ・堆肥の施用 3,600 円/10a
- ・緑肥の施用 5,000 円/10a
- ・総合防除（水稻、大豆） 4,000 円/10a
- ・炭の投入 5,000 円/10a

※「炭素貯留効果の高い有機農業」を選択する場合、土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用のいずれかの取組を行う必要があります。

【取組拡大加算】

有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対して、新たに有機農業の取組を開始した農業者の有機農業の取組面積に応じて支援

- ・新規取組面積 4,000 円/10a

事業を活用するためには、団体での申請や計画書・申請書の作成等、要件を満たす必要があります。

新規で取組を希望される方は、5月19日（月）までに神戸市西農業振興センターまでご相談ください。

【問い合わせ先】 西生産振興ライン

西農業振興センター 異動のお知らせ

(4月1日付け及び18日付け)

(よろしくお願いします)

(ありがとうございました)

6 名

4 名

農業経営力向上支援事業の募集について

集落営農組織の発展（規模拡大、法人化、広域化等）のために要する施設、農業用機械及び設備の導入を支援します。

【対象者】 次の要件をすべて満たす集落営農組織。

ア 市内で営農地を有するもしくは市内の農地で農作業受託を行う者。

イ 組織の代表者および規約の定めがあるもの。

ウ 収支を組織専用の口座で管理していること。

※令和5年度および6年度にこの事業を実施した集落営農組織は、当該実施時の事業実施計画書に掲げた目標値を達成している場合のみ申請可能

【成果目標】

事業実施の翌年度から2年以内に経営規模（農作業受託面積を含む）を5%以上増加させること。

【補助金額】 事業経費の50%以内かつ上限100万円

【提出書類及び申請期間】

応募申請書と実施計画書を2025年(令和7年)5月19日(月)から6月16日(月)までに提出

【問合せ先】

里づくりライン

詳細情報は、ホームページをご覧ください。

神戸市 農業経営力向上支援事業

検索

里山整備支援事業について

人と自然との共生ゾーン区域内の里山林において、森林整備（伐採、間伐）に取り組む地元団体に対して活動費等を補助することにより、里山林の整備を支援します。

【対象となる団体】 里づくり協議会 等

【対象となる事業】 1. 森林整備
2. 資機材の購入・レンタル
3. 講習会の開催

※3年以上活動を継続する必要があります。

【補助金額】 事業費の95%以内かつ上限300万円

【提出書類及び申請期間】 事業計画書を2025年(令和7年)5月1日(木)から5月30日(金)までに提出

【問合せ先】

里づくりライン

詳細情報はホームページでご確認下さい。

「里山整備支援事業」で検索、または右QRコードからアクセス



アライグマ侵入防止複合柵整備支援事業（市単独事業）

詳しい内容については、翌月号に記載しています。

2025年度(令和7年度) 市内産飼料への転換支援事業の募集について

市内産飼料（稲わら・飼料作物）の生産量の拡大と確保に向けた農業者の取り組みを推進するため、新たに稲わらを供給または牧草を生産する農業者を募集します。

【対象者】

- (1) 生産する水稻の稲わらを活用し、新たに畜産農家（主に肉用牛）に稲わらを提供する農業者
- (2) 新たに飼料作物を生産または前年度と比べて作付面積を拡充、かつ畜産農家（主に乳用牛など）に飼料作物を提供する農業者

【補助率】 いずれも 10aあたりの金額で予算の範囲内で補助します。

- (1) 稲わら（WCSを除く） 上限 3,000 円
- (2) 飼料作物（WCS,飼料用米を除く） 上限 10,000 円

【提出書類及び期間】

要望調査書を2025年(令和7年)4月25日（金）から5月23日（金）まで提出

申請手続きの詳細はこちら⇒



【問合せ先】

西農業振興センター 生産振興ライン